

**公益財団法人新潟市開発公社**  
**平成30年度第1回評議員会議事録（抄本）**

**1 開催日時**

平成30年6月8日(金) 9時55分から10時35分まで

**2 開催場所**

白山会館 1階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

**3 評議員現在数及び定足数**

現在数 9人、定足数 5人

**4 出席評議員数 8人**

(出席) 石川 昇 評議員、荻荘 誠 評議員、中野 繁子 評議員、  
中屋 昭夫 評議員、南澤 和雄 評議員、武藤 正明 評議員、  
安富 佐織（本名 酒泉 佐織）評議員、山本 幹彦 評議員

(欠席) 坂上 昭 評議員

**5 出席理事及び監事**

(理事) 鈴木 亨 理事長(代表理事)、樋山 光仁 専務理事(代表理事)、  
本多 均 常務理事（業務執行理事）

(監事) 朝妻 博 監事

**6 その他の出席者**

(事務局) 福田 悟 事務局長、石田 孝 事務局参事、  
広川 俊司 スポーツ・レクリエーション課長、菊地 一也 緑化・施設整備課長、  
桜井 一賀 産業勤労推進課長、村井 卓 総務課長補佐、  
丸山 勉 総務課総務企画係長、野村 和美 総務課経理係主査  
後藤 純子 総務課総務企画係主査

**7 決議事項**

議案第1号 平成29年度事業報告及び決算の承認について

**8 議事の経過の要領及びその結果**

**(1) 出席者の確認及び議長の選出**

村井総務課長補佐が新任評議員、理事、監事、事務局、所属長の紹介を行い、配布議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき山本評議員が互選により議長に選出され、議長が開会宣言を行った。

**(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出**

議長が、評議員会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、村井総務課長補佐が定款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき山本議長並びに議長の指名により南澤

評議員及び武藤評議員とし、議案の確認の後、審議に移った。

### (3) 議案第 1 号 平成 29 年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、鈴木理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、一部を事務局から説明をさせることとし、鈴木理事長、樋山専務理事、本多常務理事、福田事務局長が説明を行った。

最初に事業報告書に沿って、鈴木理事長より平成 29 年度事業の概要について、次に樋山専務理事が公益目的事業、本多常務理事が収益事業の順で、主な実施内容や利用者の増減理由など事業の報告を行った。その後、福田事務局長より、財務諸表に沿って、計数に関することや財務要件についての説明を行った。

続いて鈴木理事長から、監事による監査を平成 30 年 5 月 15 日に受けた旨の報告があり、監事を代表して朝妻監事から業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(荻荘評議員) 決算における収支が赤字となったが、来年度からの指定管理者選定に係る公募に際して、不利になることはないのか。

(鈴木理事長) 29 年度は結果として赤字になったことを真剣に受け止めている。しかし、赤字の額が全体の規模からみて 150 万円程と少額であり、その主な理由については、当初より予定していた水族館事業の移譲に起因するものに加え、臨時的な工事費がかさんだこと、職員の待遇改善を図ったことによる支出の増、小規模墓地の貸付数が想定を下回ったことによる収入の減が挙げられる。なお、小規模墓地については需要が高いものと考えていることから、しっかりと PR をしていきたい。今後は、全体の事業について、支出の精査、収入の確保に向けて着実に取り組むことにより、改善が図れるものと考えている。

(荻荘評議員) 指定管理公募における申請の際に、説明の機会が与えられれば良いが、書類だけの審査の面では不利になるのではないのか。

(鈴木理事長) 指定管理者の選考にはプレゼンの機会があるので、健全な運営を行っていることを示しながら、また職員の待遇改善に取り組んでいることもアピールしたうえで、今回の赤字については今後大きな影響はないということを説明していきたい。

(石川評議員) 貸借対照表の流動資産の中で未収金が昨年度と比較して増えているが、具体的な内容は何か。

(村井課長補佐) 消費税の還付に伴う未収金が 2000 万円ほどあったため増加している。消費税は、前年度の実績に応じた額で期中に概算払いを行うが、確定時において、税務署へ水族館事業が移譲され減額となっていることを申告し、その消費税相当分の納付額が還付となった。

(石川評議員) 収益事業の未収金に滞納はないか。

(村井課長補佐) 大半については 3 月分に係るもので、滞りはほとんどない。

(安富評議員) 事業報告の中で不法係留船対策の強化とあるが、具体的には何を行ったのか。

(菊地課長) 信濃川の河川管理者である信濃川下流河川事務所の協力を仰ぎ、チラシの配布など所有者への啓発を行った。

(安富評議員) 所有者とは連絡がついているのか。

(菊地課長) 信濃川下流河川事務所から所有者へ連絡をしてもらっている。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり承認された。

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、議長は10時35分閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員2人は記名押印する。

平成30年6月8日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長

山本幹彦

---

評議員

武藤正明

---

評議員

南澤和雄

---